

県と公社等の委託事業に係る随意契約状況調査票(令和4年度)

部等名 農林水産部  
 課名 水産課  
 担当者名 長濱

公社等名 一般財団法人沖縄県水産公社

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
1	糸満漁港管理運営事務所管理運営業務委託	糸満漁港管理運営事務所の巡回警備、建物、備品、船員の休憩室、シャワー室及び便所等の維持管理	978	○			<p>本事業は漁港利用者に対しての福利の向上を図ることを目的としている。</p> <p>昭和61年度県単独事業により建設した同事務所は、昭和62年4月から令和4年3月31日までの36年間、その管理を一般財団法人沖縄県水産公社に委託してきた。</p> <p>同事務所を効率的かつ円滑に運営管理するためには、引き続き沖縄県水産公社に委託することが必要であるため。</p>	○	<p>巡回警備については、管理事務所、高度衛生管理型荷捌施設及び自前所有の旧荷捌き施設をあわせて再委託することによって費用軽減を図っている。</p> <p>消防設備点検については、専門的知識・技能が必要なため。</p>	水産課

2	糸満漁港高度衛生管理型荷捌施設管理業務委託	高度衛生管理型荷捌施設の建物、設備等の維持及び施設管理	3,387	○			<p>本事業は、高度衛生管理型荷捌施設の適正な運用を図ることを目的としている。</p> <p>沖縄県水産公社は、糸満漁港北地区の漁港管理及び糸満漁港管理運営事務所の管理を県からの委託で長年行っており、経験も豊富である。また、当該施設の計画・整備段階から参加しており、施設について十分に理解している。</p> <p>同施設を効率的かつ円滑に管理するためには、沖縄県水産公社に委託することが必要であるため。</p>	○	<p>巡回警備については、管理事務所、高度衛生管理型荷捌施設及び自前所有の旧荷捌き施設をあわせて再委託することで費用軽減を図っている。</p> <p>消防設備点検及び高圧受電設備については、専門的知識・技能が必要なため。</p>	水産課
3	漁港施設使用届とりまとめ業務委託契約	漁港施設を使用する際に条例上必要となる手続きの書類をとりまとめ、南部農林土木事務所へ提出する。	11,671	○			<p>漁港施設は特定の漁港関係者が主に利用するものであることから、その維持管理は受益者の代表である地元市町村や漁協等が行なうことで、より効率的・効果的な業務態勢を築くことができる。このような業務を受益者が行なう体制は、その性質又は目的が競争入札に適しないものである※特命随契</p>			漁港漁場課
4	糸満漁港(北地区)巡回清掃業務	漁港内清掃及び巡回	9,367	○			<p>漁港施設の管理においては、緊急を要する対応(漂着物の管理や海難事故、自然災害等)の発生が想定され、これらに対し迅速な対応が求められるため。</p>			南部農林土木事務所
合計			25,403	4	0	0		2		

県との委託契約の件数  
(随意契約含む。)

4 件